

個別施設計画（案）及び長寿命化計画（案）に対する パブリックコメント募集について

1 目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費と財政の見通しについて比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、公共施設に関する予算の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画（案）は、これらの背景や方針を踏まえ、市が所有する施設やインフラに必要な機能を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的に策定するものです。

「個別施設計画（案）」「長寿命化計画（案）」に関して、ご意見・ご要望がありましたら、次によりお寄せください。皆様から寄せられましたご意見等につきましては、今後の計画策定の参考とさせていただきますとともに、ご意見の概要につきましても後日公表させていただく予定です。

2 意見募集期間

令和3年2月3日（水）～令和3年3月2日（火）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。また、上記期間の土曜日、日曜日、祝日以外の日には、午前8時30分から午後5時までの時間帯に「計画（案）に関する問合せ、意見書提出先一覧」の担当課及び各支所で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、電子メール、ファクシミリ、郵送又は窓口来庁のいずれかの方法により、提出してください。

また、提出先は、別紙の「計画（案）に関する問合せ、意見書提出先一覧」を参照してください。

なお、意見書には、氏名、住所、連絡先電話番号は必ず記入してください。

電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

4 ご意見の取扱い

提出していただいたご意見については、内容ごとに整理、分類した上で、これに対する市の考え方とともに公表します。なお、住所、氏名等の個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用する一切ありません。

5 問い合わせ先

別紙の「計画（案）に関する問合せ、意見書提出先一覧」を参照してください。